

山口県
特定有人国境離島地域の
地域社会の維持に関する計画

計画期間 2017年4月～2022年3月

平成29年(2017年)10月

山 口 県

目 次

第1章 計画の考え方

1	計画の根拠	1
2	計画の目的	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象地域	1
5	離島振興計画との関係	1
6	その他の施策との一体的推進	2
7	推進体制	2

第2章 現状と課題

1	見島の概況	3
2	現状と課題	4
(1)	人口の推移	4
(2)	年齢構成、高齢化率	5
(3)	交通	6
(4)	産業	8
(5)	雇用・就業	14
(6)	見島の周辺海域における漁船の操業の状況、見島が保全に果たしている役割	15

第3章 計画の基本的方針

1	計画の意義	17
2	基本的方針	17
3	計画の基本目標	18

第4章 地域社会の維持に関する施策

1	国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等	19
(1)	定期航路運賃の低廉化	19
(2)	新船の建造	19
2	生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	20
3	雇用機会の拡充	21
(1)	農水産業の再生	21
(2)	民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	22
(3)	滞在型観光の促進	23
4	安定的な漁業経営確保等	23
5	その他地域社会の維持に関し必要な事項	24
(1)	見島の地域社会の維持に関する啓発活動	25
(2)	住民が安心、安全に暮らしていける生活環境の整備	25

第5章 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

27

第1章 計画の考え方

1 計画の根拠

この「山口県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」（以下「計画」という。）は、「有人国境離島地域¹の保全及び特定有人国境離島地域²に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成28年法律第33号。以下「有人国境離島法」という。）第10条の規定に基づき、県内における特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画として、国が決定した「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）に即し、地元市町の意見を踏まえて、県が策定するものです。

2 計画の目的

本計画は、有人国境離島法の趣旨を踏まえた特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策を具体的に示すものです。

3 計画の期間

- 計画の期間は、2017年（平成29年）4月から2027年3月までの10箇年とし、前期（2017年（平成29年）4月～2022年3月）と後期（2022年4月～2027年3月）に区分します。
- 本計画は、前期の5箇年の施策内容等について記載します。
- 特定有人国境離島地域における経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 計画の対象地域

この計画の対象となる地域は、有人国境離島法第2条第2項の規定に基づき指定された特定有人国境離島地域で、次の1地域です。

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島（市名）
見島	見島（萩市）

5 離島振興計画との関係

- 特定有人国境離島地域は、離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域でもあることから、県及び萩市は、引き続き、離島振興法に基づく各種離島振興施策を講じ、離島の自立的発展を促進しつつ、これらの施策と整合を図りながら、地域社会維持に関する施策を推進するものとし、

¹ 自然的・経済的・社会的観点から一体をなすと認められる二以上の離島で構成される地域（当該離島のうちに領海及び接続水域に関する法律（昭和52年法律第30号）第1条第1項の海域の限界を画する基礎となる基線（同法第2条第1項に規定する基線をいい、同項の直線基線の基点を含む。以下「領海基線」という。）を有する離島があるものに限る。）内の現に日本国民が居住する離島で構成される地域、又は領海基線を有する離島であって現に日本国民が居住するものの地域

² 有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるものとして、有人国境離島法の別表に掲げるもの

- 有人国境離島法に基づく本計画は、特定有人国境離島地域の地域社会の維持の観点から、離島振興法に基づく本県の離島振興計画を補完するものとして策定します。

6 その他の施策との一体的推進

- 県及び萩市は、地方創生関連施策をさらに深化させる観点から、特定有人国境離島地域における地域社会維持の関連施策を、地方版総合戦略及びこれに基づく地方創生関連施策と一体的に進め、相乗効果が得られるよう努めます。
- 県及び萩市は、離島を含む中山間地域を将来にわたって維持し、人々が安心して住み続けることができるよう、既存の集落の枠を超え、広域的な範囲で日常生活を支え合う仕組みを築く「やまぐち元気生活圏づくり」に取り組んでおり、その関連施策とも整合を図りながら、地域社会維持に関する施策を推進するものとします。

(参考) 関連する他の主な計画と計画期間

- ・山口県離島振興計画（離島振興法）
平成25年度～平成34年度
- ・元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン
平成26年度～平成29年度
- ・山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法）
平成27年度～平成31年度
- ・山口県中山間地域づくりビジョン（山口県中山間地域振興条例）
平成25年度～平成29年度

7 推進体制

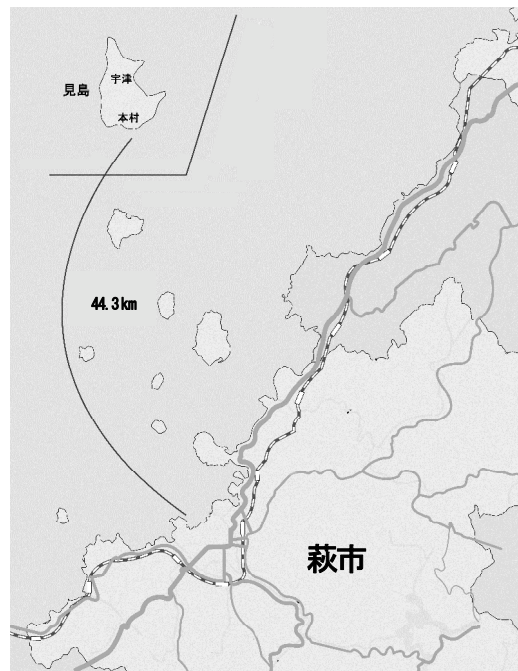
本計画に盛り込まれた地域社会を維持するための取組については、次の体制により推進します。

- 萩市は、現場の事業者のチャレンジ意欲を喚起し、地域の魅力や情報を発信していくなど、地域の民間主体を巻き込み、寄り添いながら官民一体で交流拡大のための取組を実践していく役割を担うとともに、地域社会の維持が有人国境離島の活動拠点としての機能を維持するために行われるものであるという施策の意義を意識し、地域の民間主体等にも認知してもらうよう努めます。
- 県は、国と萩市をつなぎ、国とともに、地域社会の維持に関する財政的支援や情報提供・発信を行う役割を担います。

第2章 現状と課題

1 見島の概況

- 見島は、本土萩市の北西 44.3km の日本海に位置し、山口県最北端の国境離島であり、気候は対馬海流の影響を受け温暖です。
- 全島が丘陵性の地形で、海岸沿いの入り江に「本村」^{ほんむら}、「宇津」^{うつ} の2つの集落が形成され、島の大部分は、北長門海岸国定公園に指定されています。
- 朝鮮半島に近いことから、早くから大陸との交易の中継地として文化の流入があったものとみられ、また、防人が置かれたこともあり、島内には、こうした長い歴史を物語る、見島ジーコンボ古墳群³をはじめとする多くの史跡が残されています。
- 島の最北端の北灯台「長尾ノ鼻」^{ながおのはな}は、水平線から昇り、水平線に沈む太陽を臨むことができる大変珍しい場所であり、島の海岸線には、手付かずの玄武岩の断崖絶壁など、雄大な自然が残されています。
- 島の近海には、全国屈指の好漁場として知られる「八里ヶ瀬」^{はちりがせ}があり、その複雑な天然礁海域は、多様な生物の分布を生み出し、地先漁業の振興及び水産資源の保護・保全と密接に関係しています。
- 主要産業は、水産業と農業であり、水産業は、周辺に好漁場を有し、近年は、アワビの中間育成漁場の設置など、つくり育てる漁業や水産加工にも意欲的です。また、農業は稲作を中心とし、キュウリなどの野菜の生産も盛んで、本土に出荷されています。
- 島の中西部には、国の行政機関である航空自衛隊第17警戒隊が駐屯し、救急患者の搬送や島民との防災訓練等が実施され、見島島民の安心・安全に貢献しています。



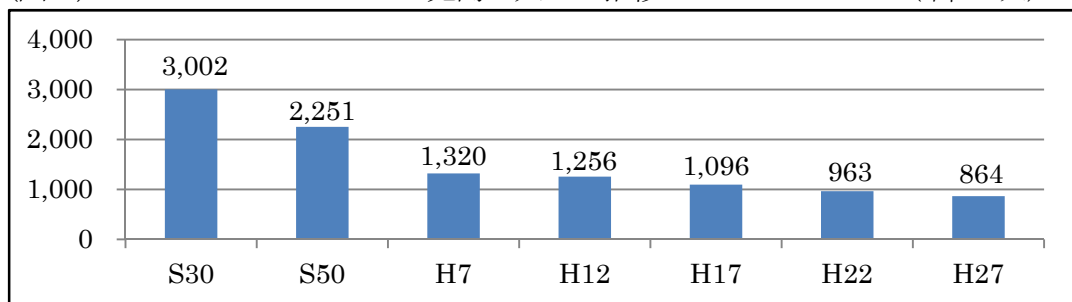
³ 国指定史跡の積石塚古墳群で、その数は約200基。7世紀後半から10世紀初めにかけて作られ、高度な文化をもった指揮官クラスの墓と考えられている。名前の由来は、台湾語で地公墓（ジコウボ）という共同墓地の意味か、男性の老人のことを「ジーコー」と言う名残があるので、そのどちらかではないかと言われている。

2 現状と課題

(1) 人口の推移

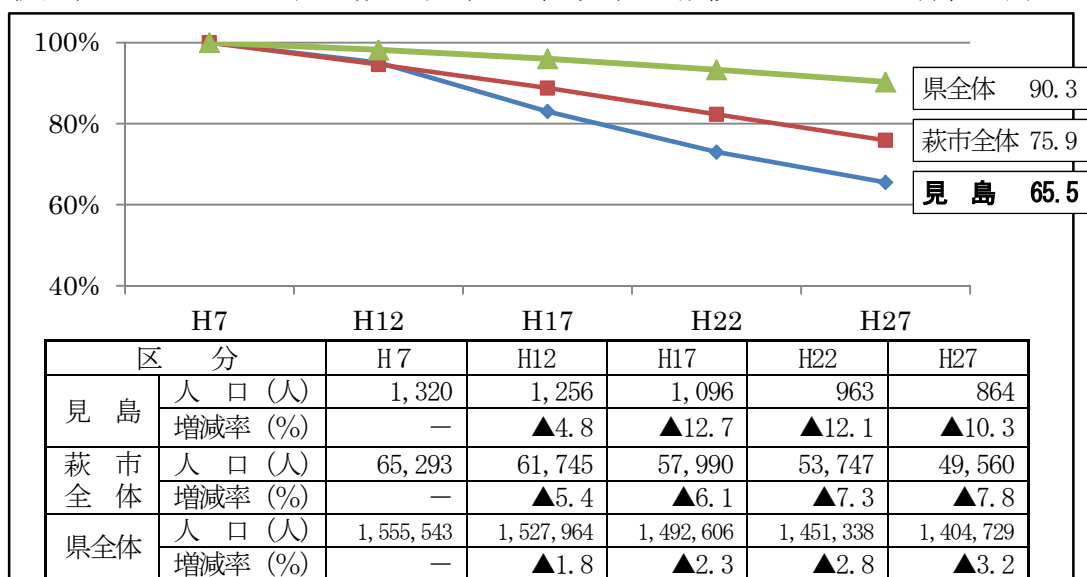
- 見島の人口は、昭和30年度の3,002人以降、減少が続いており、平成22年度には1,000人を下回り、平成27年度には864人にまで減少しています。
- 見島の人口減少率の推移を見ると、萩市全体や県全体よりも人口減少が早く進行しています。
- 社会増減の推移は、近年、転出超過の傾向が強まっている状況にあります。

(図1) 見島の人口の推移 (単位：人)



資料：総務省「国勢調査」

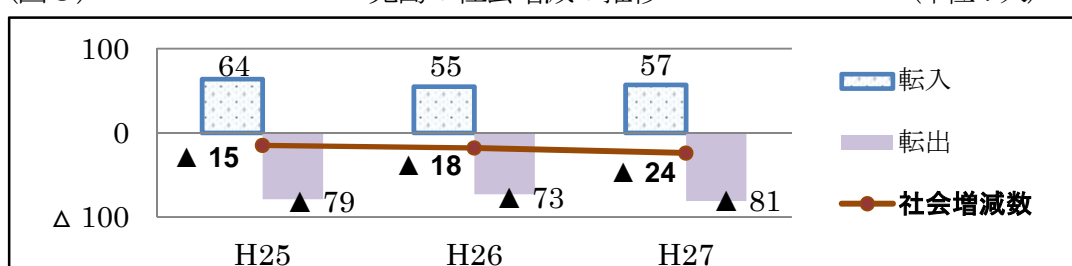
(図2) 人口減少率 (H7年対比) の推移 (単位：%)



資料：総務省「国勢調査」

※H7、H12の萩市の人口は合併前の萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の合計値

(図3) 見島の社会増減の推移 (単位：人)

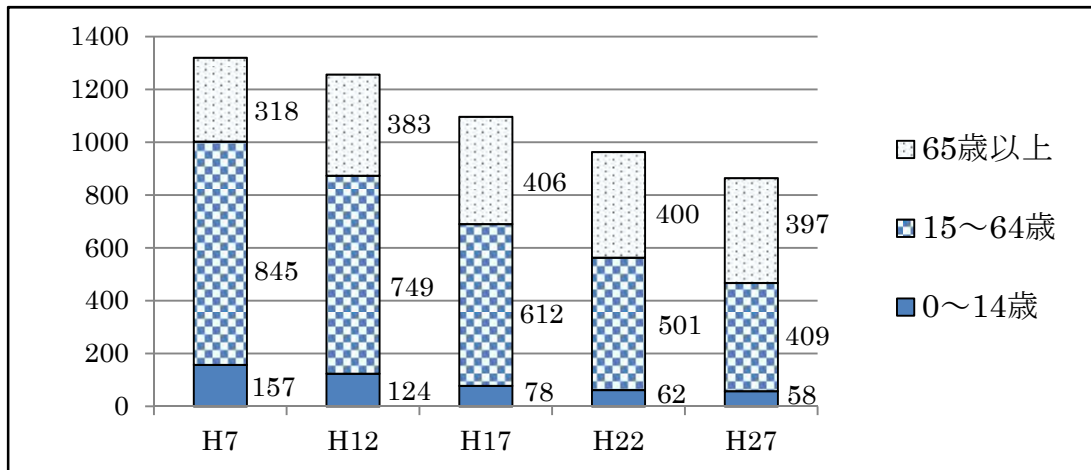


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(2) 年齢構成、高齢化率

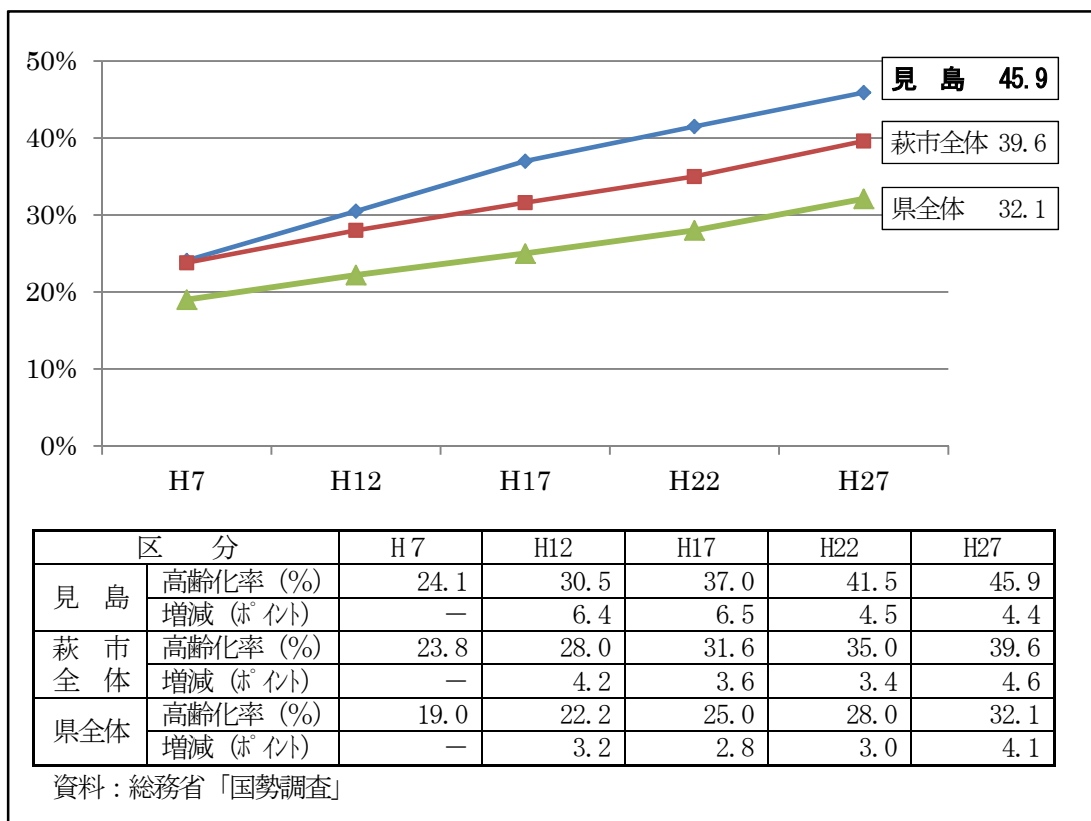
- 少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が顕著であり、生産力の低下や担い手・従事者不足が懸念されます。
- 見島の高齢化率の推移を萩市全体、県全体と比較すると、いずれよりも早く高齢化が進行しています。

(図4) 見島の年齢構成の推移 (単位：人)



資料：総務省「国勢調査」

(図5) 見島、萩市、県全体の高齢化率の推移 (単位：%)



(3) 交通

ア 現状

(就航・利用実態)

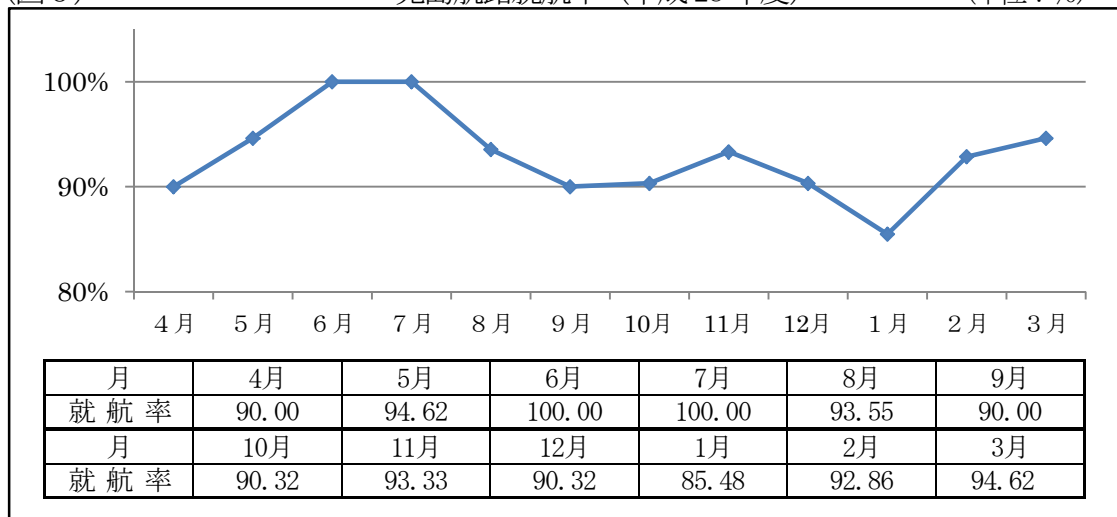
- 見島航路は、「見島～萩航路」として、国の補助航路に指定され、見島と本土を結ぶ唯一の交通手段として、島民にとって重要な役割を果たしています。
- 平成10年に定期船「おにようず」が就航し、高速化により1日2便から最大3便となり、島民の利便性は大幅に改善されました。
- 見島航路の利用者数は、島民人口の減少等により、減少傾向となっており、赤字航路となっています。

(表1) 就航状況

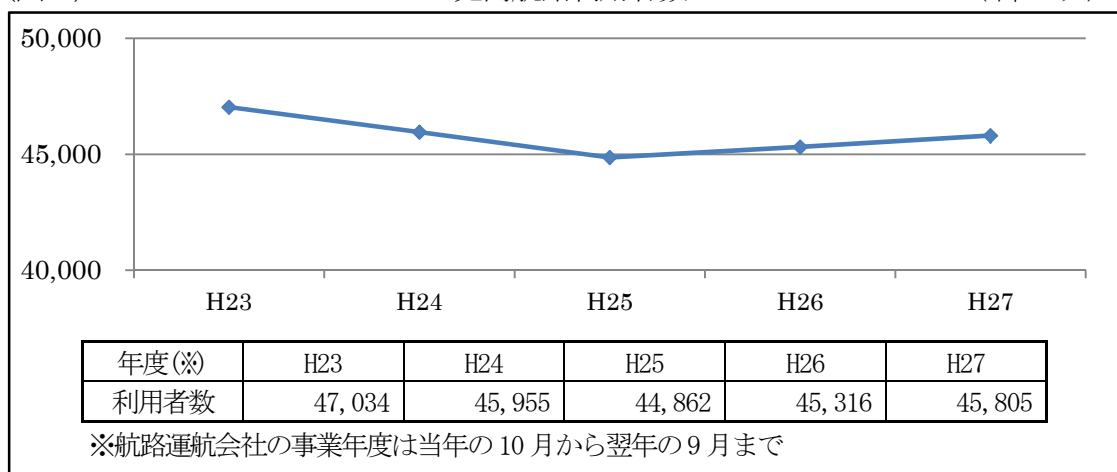
航路区間	1日往復便数	航路距離	片道料金	片道所要時間
萩商港～見島本村～見島宇津	2～3便	44.3km(※)	1,940円	75分※

※萩商港～見島本村間

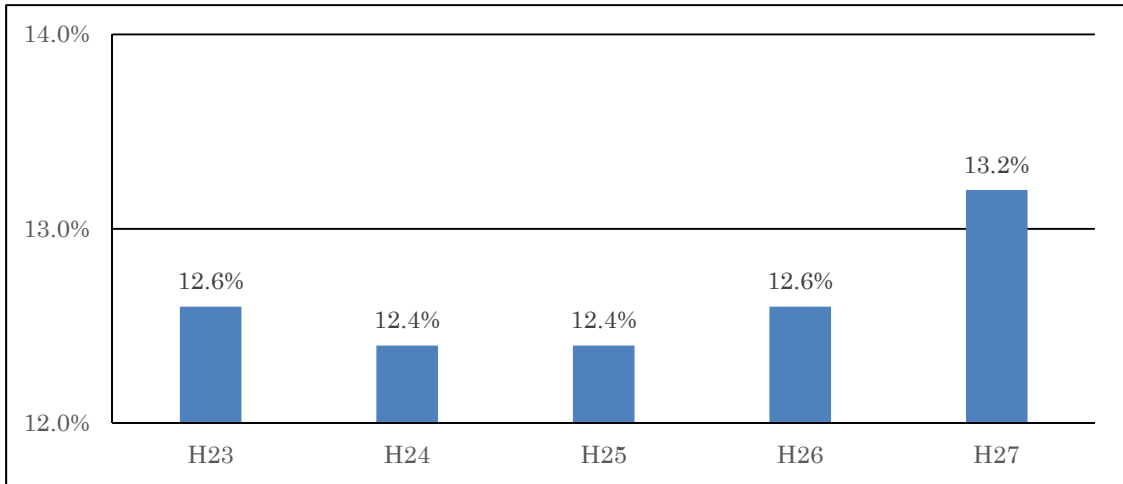
(図6) 見島航路就航率 (平成28年度) (単位: %)



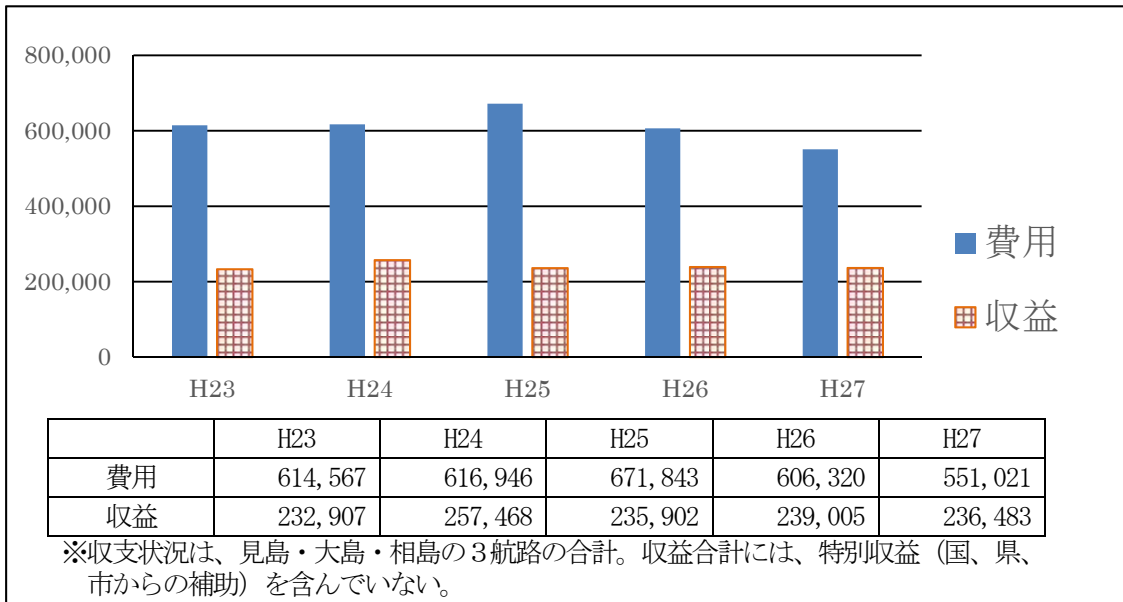
(図7) 見島航路利用者数 (単位: 人)



(図8) 事業年度別平均乗船率 (単位:%)



(図9) 見島航路運航会社の収支状況 (単位:千円)



(運賃体系及び推移)

- 見島は本土との距離が遠く、本土の鉄道などの公共交通機関と比較すると、運賃が割高となっています。

(表2) 見島航路の運賃体系及び推移

区分	現行運賃 (平成26年4月～)	旧運賃 (平成10年4月～ 平成26年3月)	旧運賃 (平成9年4月～ 平成10年3月)	旧運賃 (平成元年4月～ 平成9年3月)
大人	1,940円	1,890円	1,450円	1,420円
中学生	1,360円	1,330円	1,020円	1,000円
小人	970円	950円	730円	710円

(船舶の状況)

- 船舶(おにようず)については、就航から19年が経過しエンジントラブル等が頻発しており、船舶及び乗降施設はバリアフリー化がなされておらず、改善が求められています。

(表3) 船舶（おにようず）の状況

就航年月	総トン数	定員	速力	長さ	幅	深さ
平成10年4月	258 t	200人	23.0ノット (最大26.35)	45.95m	8m	3.5m

(生活又は事業活動に必要な物資の輸送の状況)

- 生活又は事業活動に必要な物資には、生活必需物資、嗜好品、原材料など様々なものがあり、輸送コストが価格形成に与える影響は、物資の種類や地域の状況等によって異なります。
- これらの物資は、見島～本土間で唯一の公共交通機関である定期船「おにようず」により輸送されています。

(表4) 海上輸送費の一例（見島～萩航路）（平成26年4月現在）

分類	品目	単価(円)
農畜産、水産物	鮮魚（セイロ箱）	250/箱
	魚（コンテナ扱い）	10/kg
	生産果樹野菜類（100kg未満）	16/kg
	生産果樹野菜類（100kg以上）	8/kg
	米、麦、ヌカ	8/kg
飼・肥料、農業資材	飼料、肥料	[85]113/袋
液体燃料	ガソリン（200ℓドラム缶）	1,400/本
	軽油・灯油（200ℓドラム缶）	1,220/本

※ [] 内は50袋以上の場合

イ 課題

- 島民人口が減少する中、航路を維持し、必要な運航便数を確保するためには、航路事業者の経営努力や、関係者が連携した交流人口拡大に向けた取組に加え、陸上交通に比べて割高な海上交通の運賃を低廉化させる施策が、見島住民等から求められています。
- 船舶及び乗降施設については、バリアフリー化を図るなど、より利便性の高い渡船施設となるよう検討する必要があります。
- 生活又は事業活動に必要な物資について、見島地域での購入価格を本土と比較すると、海上輸送費等が加算されることに伴い、全体的に本土と比べて価格が高くなる傾向にあり、島民の安定した生活の確保や島内産業の振興を図る上で大きな課題となっています。

(4) 産 業

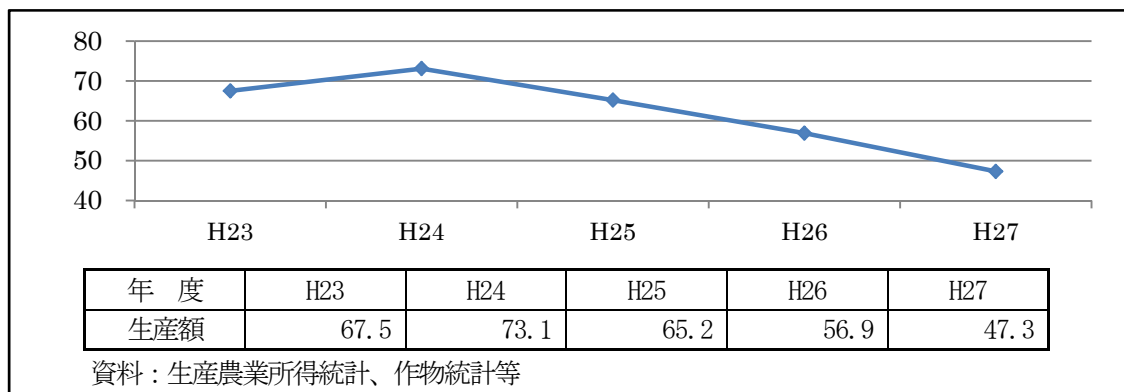
見島の産業構造は、農水産業を中心とする一次産業が主体です。

(農 業)

ア 現 状

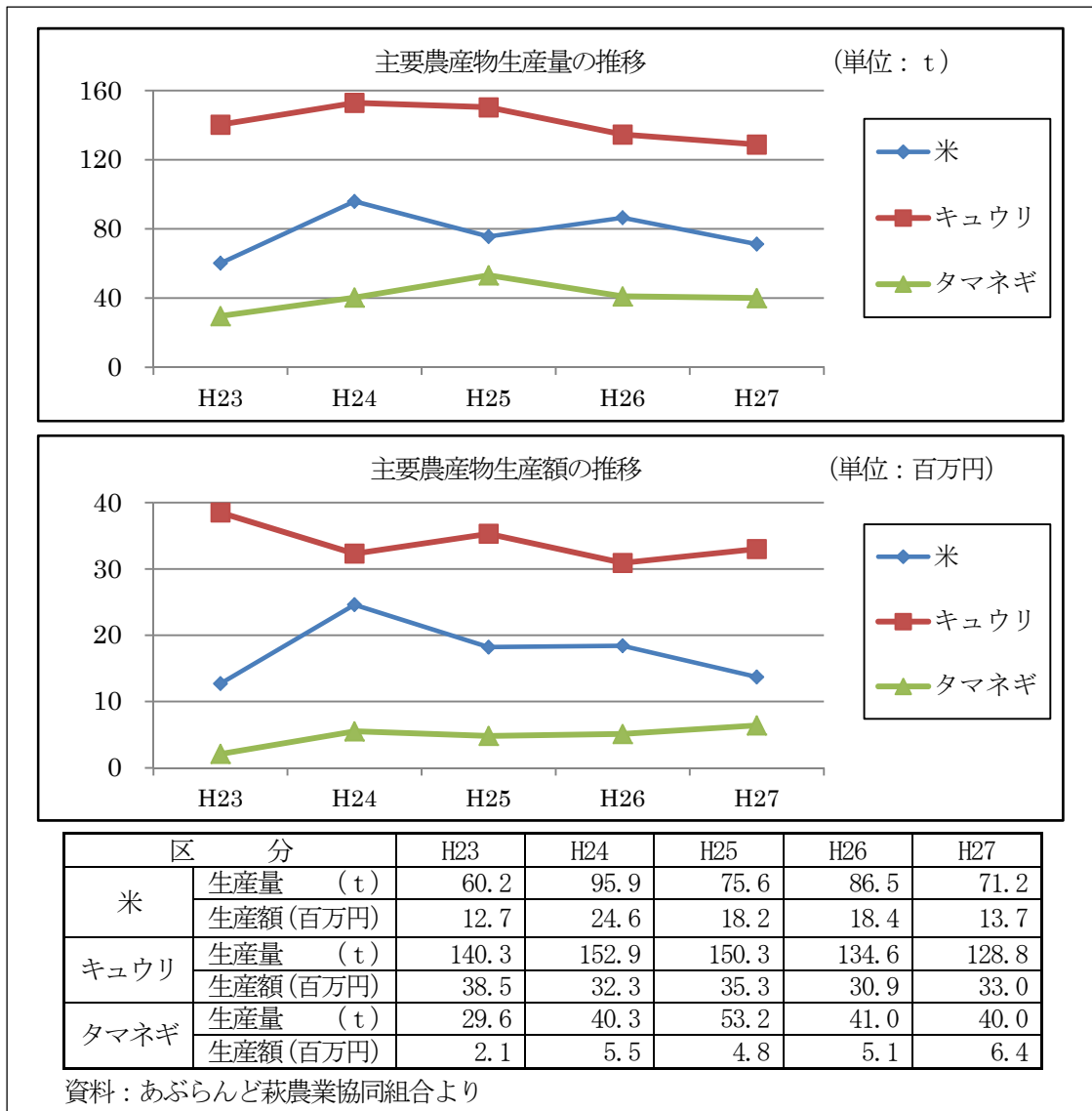
- 温暖な気候を利用した稲作、キュウリやタマネギ等の野菜、天然記念物である見島牛⁴の飼育を組み合わせた農畜産経営が行われていますが、本島の圃場は、ほとんどが傾斜地で立地条件に恵まれていません。
- 近年、生産者数にあまり増減がないこともあり、農産物の生産量は、ほぼ横ばいで推移しています。また、生産額については、気象の影響や市場価格によるため変動があるものの、近年は減少の傾向にあります。
- 生産が少ないということもあり、独自で販路を確保することが難しいため、農協による共同での市場出荷となっています。
- 見島牛と乳牛のオランダ原産のホルスタインをかけ合わせた、それぞれの長所を生かした品種「見蘭牛」を本土で生産し、萩市内の一事業者のみで販売していますが、近年の出荷頭数は年間わずか50頭程度で推移しており、希少です。

(図 10) 農産物生産額（見島） (単位：百万円)



⁴ 見島で飼育される見島牛は、生息数も少なく、西洋種との交配を免れた日本古来の純血和種であり、国の天然記念物に指定されている。生息数は100頭に満たないため、島内の見島牛保存会が保存・増殖に取り組んでいる。

(図 11) 主要農産物生産量・生産額の推移 (見島)



イ 課 題

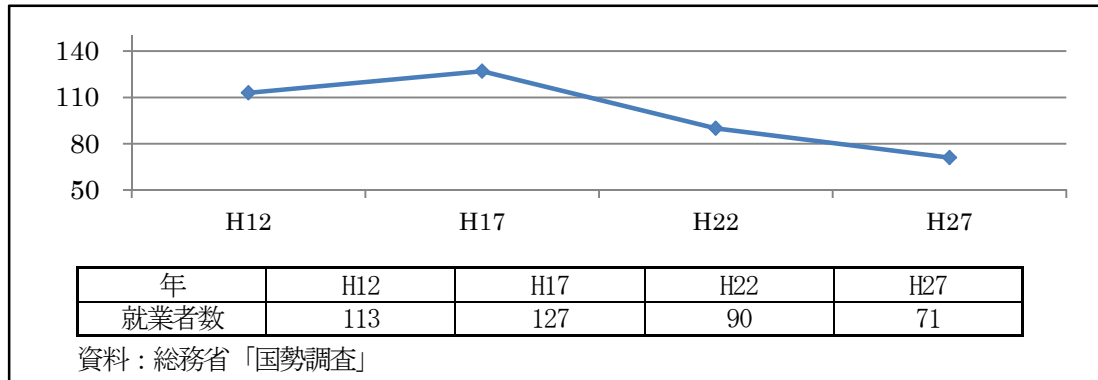
- 見島においては、立地条件に恵まれていないことや作型に限られることなどから、新規の就農が難しい現状にあります。また、農業従事者が高齢化する一方で、少子化等により後継者も不足しています。ここ数年新規の就業者がおらず、繁忙期の働き手の確保が難しくなっており、新たな担い手の確保・育成が重要な課題です。
- 共同利用施設（ライスセンター、選果場）の老朽化が課題となっています。
- 輸送手段は定期船しかなく、欠航すると出荷ができなくなるため、収穫後日持ちのする野菜しか生産できないなどの制約があります。また、本土の統合市場へ輸送するため、通常よりセリまでにかかる時間が長くなり、販売先等についても制約を受けやすい状況にあることから、商品としての付加価値と競争力を高める取組が必要です。

【農産物の統合市場への輸送状況】

主に徳山青果市場（周南市）へ出荷しており、基本的には当日どり、当日選果したものを翌日まで保冷庫で保管し、朝一便の定期船で本土まで運搬（保冷なし）。保冷車で青果市場へ運び、翌日のセリにかかけます。（所要時間 ～ 船：1時間15分、車：2時間30分）

- 冬の温暖な気候を利用した軽量野菜など、本土より早期出荷のできる野菜を積極的に生産して、農家所得の向上を図りたいものの、船での輸送に伴い、常に本土よりも大きな経費負担を強いられるため、この輸送コストの低廉化が課題です。

(図 12) 農業就業者数の推移 (見島) (単位:人)

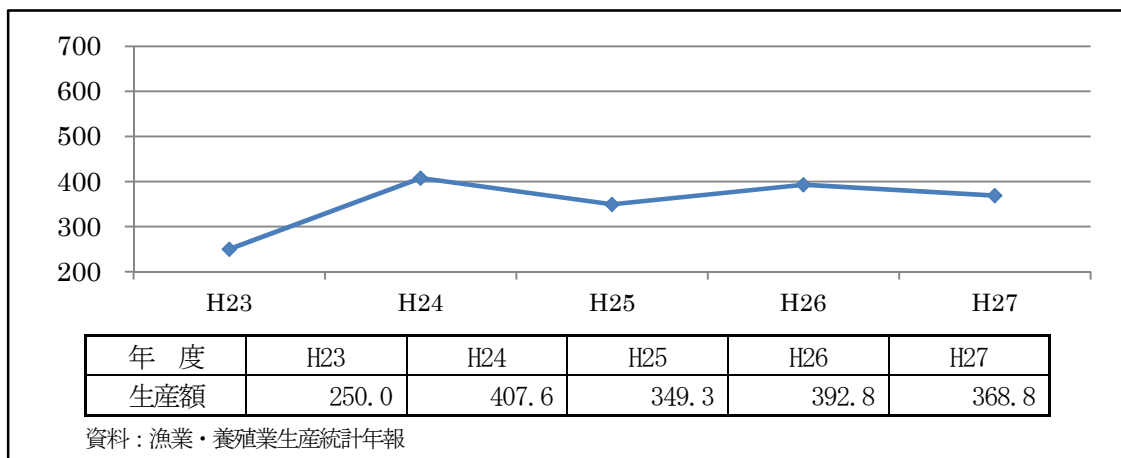


(水産業)

ア 現 状

- 一本釣り⁵、採介藻⁶を中心とした漁業が営まれ、ブリ、アマダイ、ウニ、サザエなどが水揚げされています。特に、アマダイは全国屈指の水揚量⁷を誇っており、見島における主要魚種となっています。
- 見島地先に貝類（アワビ、サザエ、ウニ等）を対象とした増殖場を整備して、種苗放流を行い、資源の増大や漁業の生産力を高めることにより、漁業経営の安定向上に努めてきました。
- 水産業の近年の年間生産額は、漁業者の高齢化や水産資源の減少に伴い、水準低下の傾向にあります。萩市は統合市場方式⁸のため、見島の漁獲物も本土へ輸送され、仲卸を通して全国へ出荷されます。

(図 13) 水産物生産額 (見島) (単位:百万円)



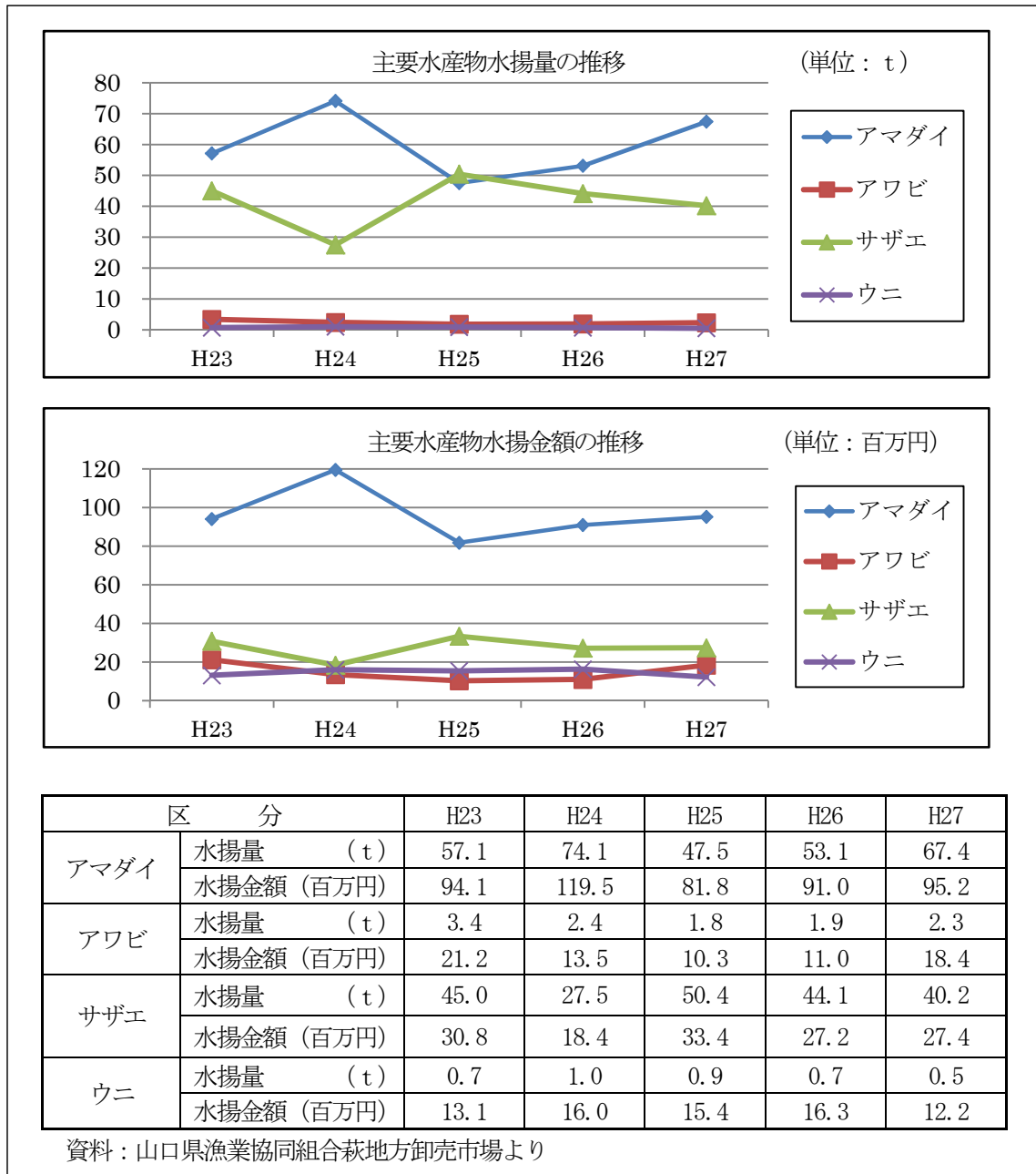
⁵ 一本の糸で釣り上げる漁法

⁶ 漁船の上から道具を使って、あるいは潜って手で貝等を採る漁法

⁷ 平成 25 年のアマダイの水揚量は、山口県は全国第 2 位 (240 t) となっており、うち見島の水揚量は 47.5 t

⁸ 萩地区、阿武地区の漁協の合併に伴い、8ヶ所に開設されていた市場を統合し、各地域の漁獲物を 1ヶ所に集約する方式

(図14) 主要水産物水揚量・水揚金額の推移 (見島)



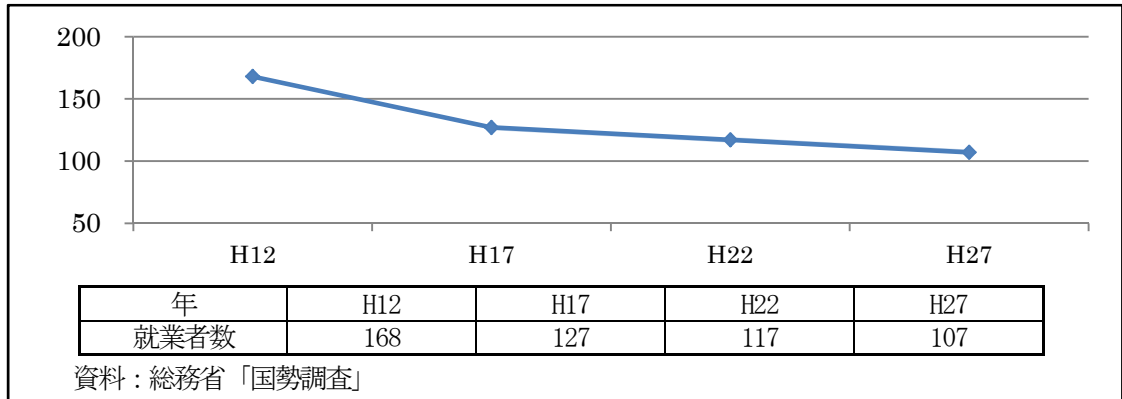
イ 課 題

- 漁獲量の減少、魚価の低迷により、漁業者の経営は年々厳しくなっており、漁業世帯の占める割合が大きい見島では、このことが地域活力の低下も招いているため、漁業収入の安定と向上を図ることが重要な課題です。
- また、漁獲量の減少や高齢化等の理由により、漁業者の離職が進む中、過去5年間で新規漁業就業者は1名しかおらず、後継者と新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。後継者・担い手対策として、安定的な漁業収入の確保や魚価の向上につながる取組を関係機関で推進し、漁村地域の活性化を図る必要があります。
- 本土の統合市場へ輸送するため、通常よりセリまでにかかる時間が長くなり、鮮度を保つことが困難なことから、販売先等について、制約を受けやすい状況となっており、これへの対応が課題です。

【水産物の統合市場への輸送状況】

統合市場は、萩市椿東地区に所在しており、本村地区は運搬船及び定期船を、宇津地区は定期船を利用し、夕方に約1時間半かけて輸送しています。輸送船の出発までの間、漁獲物は漁協の冷蔵庫に保管しています。

(図15) 漁業就業者数の推移 (見島) (単位:人)



(観光業)

ア 現状

(観光の概況)

- 見島は、その地理的条件から、手付かずの自然景観や歴史的資源が残るとともに、新鮮な海の幸を使った郷土料理など、豊かな食資源が観光素材となっています。島民の生活や文化と観光資源の多くが一体であり、都市部での喧騒や日々の忙しさを忘れ、ゆったりとした時の流れる癒しの空間を楽しめる場所と言えます。
- 最北端の北灯台「長尾ノ鼻」は、太陽が水平線から昇り水平線に沈む様子を同じ所で見ることができる全国的にも珍しい場所で、観音崎からの眺めは、芝の緑と海の蒼さが白い灯台を浮かび立たせ、まさに雄大な景色です。
- このほか、赤褐色の火山噴出物の断崖に立つ、全国で3ヶ所と言われる正観音が祀られた「宇津観音堂」など、見どころのある観光スポットを有しています。
- また、海の幸の郷土料理も魅力です。ウニとサザエを炊き込んだ「ウニ飯」や、地元で「ヨメノサラ」と呼ばれる貝を使った濃厚な磯の味と香りの「ぐべ汁」は、観光客に人気があります。
- 観光客は、年間を通して遊漁客が多く、ダイビングや島おこしイベントでの来島もあります。また、バードウォッチングが人気で、全国から愛好家が集まる大会も開催されています。遊漁客やバードウォッチングの愛好家が多いことから、観光客の年齢層は、比較的高い傾向にあります。
- 島内においては、宿泊業を中心とした観光産業が営まれており、平均宿泊・滞在日数は1.5日（見島観光協会調べ）となっています。

(表5) 観光客数・観光宿泊者数・観光消費額（見島）

年 度	H26	H27	H28
観 光 客 数	6,600人	7,400人	6,600人
観 光 宿 泊 者 数	1,200人	1,350人	1,200人
観 光 消 費 額	4,248万円	4,779万円	4,248万円

資料：萩市調べ

イ 課 題

(観光客の受入体制の課題)

- 高速船「おにようず」の就航で島への移動時間が短縮され、島内でのイベントも多様化する一方、重要な観光資源である北灯台や見島ジーコンボ古墳群の周辺は、アクセス道路が狭隘であることなどから、受入環境をさらに整備する必要があります。
- また、観光案内看板やトイレが不足しているほか、島内移動に不便を生じていることなどから、観光客が観光ルートを快適に周遊できる環境づくりも必要です。

【見島の二次交通手段】 レンタカー2台、レンタサイクル3台（平成29年6月現在）

- 見島の観光において、年間を通じた豊富で質の高い誘客プランづくりを検討する必要があります。
- 旅行者ニーズの多様化を踏まえ、島内での観光コースを複数用意し、個々のニーズに合った効率的な旅行を楽しめるようにするなどの工夫も必要と考えられます。
- 団体旅行の受入は困難なため、小グループや個人旅行者、さらには外国人観光客もターゲットとして今後、プロモーション活動を積極的に展開していくことが課題です。
- こうした観光客の満足度・利便性を高める受入環境の整備や島内移動手段の確保、観光資源を活かした魅力的な旅行商品の開発、全国へ向けての情報発信等を進めていく上からも、観光関連事業に携わる人材の確保・育成や、雇用の場の創出が必要となります。

(宿泊・旅行サービスの課題)

- 見島には、宿泊施設が7軒（約70室）ありますが、後継者の不足やバリアフリー化が課題となっています。特に、後継者不足の問題は、島内の観光関連産業全体として、将来に関する大きな不安要素であり、若者定住と合わせて、解決の糸口を見出すための取組を早急に始める必要があります。
- 宿泊施設では、地元の新鮮な魚介類を使った郷土料理など、魅力的な食事が提供されていますが、施設の老朽化等を踏まえ、食事だけでなく、その他の魅力向上についても、検討することが必要です。
- 2018年までは、国の行政機関等の工事関係者による平日の宿泊需要が見込まれますが、工事完了後の宿泊者の減少を見据えて、対応策を準備し、講じていくことが課題となります。

(表6) 見島の宿泊施設

区分	軒数	収容能力(人)
旅館	5	144
民宿	2	23

資料：萩市調べ

(5) 雇用・就業**ア 現状**

- 見島の民間事業所数は、平成26年現在で52事業所ですが、近年、新たに開業した事業所はありません。
- 所得者平均所得額（平成29年度課税分）は2,145千円程度となっており、個人差が大きく、漁業従事者、サービス業、給与所得者には一定の所得を見込める世帯もありますが、農業従事者、その他業種については、著しく低い状況です。

(表7) 見島の民間事業所数・開業数 (単位：件)

年度	H21	H24	H26
民間事業所数	54	52	52
開業数	0	0	0

資料：経済センサス基礎調査

イ 課題

- 高校が島内にないため本土の学校に就学し、そのまま島外で就職するという状況から若年層の流出が続き、後継者・担い手の不足、産業の衰退を招いていることから、これを食い止めることが最重要の課題です。
- 特に、近年では、高齢化や若年層の流出などにより、人手が必要な時期において十分な人手が確保できないなどの問題が顕著となっています。一部Uターン者による新規就業の動きはあるものの、Iターン等については定着していません。このことから、観光資源や地域資源を活かし、交流人口の増加を図ることで地域の活性化を推進する見島観光協会とも連携し、島の農水産物の6次産業化、事業承継につながる人材育成事業の充実が必要です。
- 漁獲量の減少、魚価の低迷により、漁業者の経営は年々厳しくなっているため、貝類を対象とした増殖場への種苗放流、資源管理等による漁業生産環境の改善に加え、産品加工品の販路拡大や高付加価値化、さらには、産品を活かした滞在型観光コンテンツの構築が必要です。

(6) 見島の周辺海域における漁船の操業の状況、見島が保全に果たしている役割**ア 現状**

- 見島周辺海域は優れた漁場であり、一本釣り、採介藻を中心とした漁業が営まれ、ブリ、アマダイ、ウニ、サザエなどが水揚げされています。見島において漁業は、重要な産業となっています。

- 漁獲量の減少、魚価の低迷、本土に比べて出荷経費が多く掛かることなどにより、漁業経営は年々厳しくなっており、漁業就業者の減少を招いています。
- 現在、刺網や釣を主とする見島の漁業経営体数は110経営体で、漁船隻数は115隻となっていますが、高齢化等の理由により年々減少しています。
- また、見島は、本県漁業取締船等の寄港地となっているなど、我が国の領海、排他的経済水域の保全活動の拠点として重要な地域となっています。
- 山口県沖の日本排他的経済水域内では、依然として外国漁船と本県漁船との漁場競合や、漁具被害等のトラブルにより、漁業生産への影響が少なからずあるのが現状です。

(表8) 見島の漁業経営体及び漁船隻数の推移

年	H20	H25
経営体数	134体	110体
漁船隻数	146隻	115隻

資料：漁業センサス（経営体数は経営組織別経営体数）

イ 課題

- 見島の北方に広がる日本海有数の好漁場である八里ヶ瀬は、近年、操業による乱獲や漁場環境の変化により、漁場としての価値の低下が懸念されているため、漁業関係者、教育・研究機関、行政等が連携して、周辺海域を含む漁場の保全に取り組むことが重要です。
- 見島の特色ある資源を保護・培養していく上からも、新たな漁業就業者の育成・確保を進め、持続可能かつ高収益型の漁業を確立するとともに、水産物の販売促進等に取り組むことにより、漁業経営の改善・安定化を図る必要があります。

第3章 計画の基本的方針

1 計画の意義

- 見島は、豊かな自然や多様な伝統文化が息づく、かけがえのない地域であるとともに、我が国の領海や排他的経済水域の保全において重要な役割を果たす有人国境離島です。
- 厳しい自然的条件や本土から遠隔の地に位置することなど、本土に比べて著しく不利な条件下にあることに鑑み、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、離島振興計画を策定し、地域の振興を図るため、各種社会資本の整備をはじめ、各般にわたる離島振興施策を展開してきた結果、生活水準は向上してきましたが、人口減少や高齢化の進行など、解決されていない多くの課題が残されています。
- こうした中、平成29年4月に有人国境離島法が施行され、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置が講じられることとされ、本県では、見島が特定有人国境離島地域に指定されました。
- 県では、このような離島を取り巻く状況及び有人国境離島法の趣旨を踏まえ、見島の地域社会の維持に向けた基本的方針を明確化し、必要な施策を推進するため、国の基本方針に基づき、地元萩市の意見を反映して、新たな計画を策定しました。

2 基本的方針

- 島と島外の間における、ヒトの交流、モノ・カネの対流を促進することで、島内経済が拡大する好循環型の地域社会を構築し、見島における人口維持及び継続的な居住を可能とする環境整備を図ります。
- そのためには、自然、歴史・文化など、離島の独自性に着目して、産品や食の開発、観光客誘致や移住促進、創業や事業拡大等の促進、教育の場づくり等の多様な分野で、島の魅力を高めるとともに、ヒト、知恵、カネを呼び込むための仕掛けを作っていく必要があります。
- こうした基本的な考え方のもと、県及び萩市は、以下のとおり3つの施策の方向性を定め、これに沿って、航路運賃の低廉化、生活及び事業活動に必要な物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、漁業経営の安定的確保等に総合的に取り組みます。

① 人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

② 交流促進のためのきっかけづくり

地域外の人々に対して、特定有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して創業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

③ 島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

3 計画の基本目標

- 特定有人国境離島地域は、その人口が昭和30年頃から概ね半減か、それ以上の減少となっており、地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが特に必要な地域です。
- 国は、基本方針において、有人国境離島法の期限である2027年に向け、「特定有人国境離島地域における人口の社会増」を施策の基本目標として掲げ、地方公共団体による地域社会の維持に関する施策を推進、支援していくこととされています。
- この基本方針を踏まえ、見島においては、有人国境離島法の期限である2027年に向けて、「見島における人口の社会増」を施策の基本目標とします。

《基本目標》

2027年に向けて、見島の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する。

※2015年：▲24人（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

第4章 地域社会の維持に関する施策

1 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等

(1) 定期航路運賃の低廉化

- 特定有人国境離島地域である見島と本土を連絡する見島航路について、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（内閣府）（以下「地域社会維持交付金」という。）を活用し、見島住民等を対象に航路事業者と連携してJR運賃並みに航路運賃の低廉化を図り、見島における継続的な居住が可能となる環境整備を行います。

(表9) 航路運賃低廉化の取組内容

項目	内容
開始時期	平成29年4月1日から
対象者	住民（見島に住民票のある人）及びこれに準ずると萩市長が認める者
対象路線	見島航路
引下げ限度額	JR運賃並み
引下げ後運賃	(大人) 現行 1,940円 → 890円 (引下げ額 1,050円) (中学生) 現行 1,360円 → 890円 (引下げ額 470円) (小人) 現行 970円 → 450円 (引下げ額 520円)

- 身体障害者等に対する運賃割引についても、引下げを適用します。

(2) 新船の建造

- 見島～萩航路に就航している定期船「おにようず」は、就航後19年が経過し、故障等による欠航が多く、それに伴い修繕費が増大しています。
- このため、安定した運航サービスの提供や運航安全性の確保、誰もが安心して乗船できるバリアフリー化、そして島外からの観光客数の増加を図る観点から、平成29年度に萩海運有限会社と鉄道・運輸機構の共有建造方式で新船の建造を開始し、2019年4月の就航を目指します。

2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 事業活動に必要な物資について、従来の離島活性化交付金（国土交通省）に加え、新たに地域社会維持交付金を活用して、農水産品及び戦略産品の移出と、当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化への支援を拡充します。

【地域社会維持交付金の対象品目】

移出 …… 野菜類、米類、魚介類等（いずれも加工されていないもの）

移入 …… 肥料、発砲スチロール等

(表 10) 地域社会維持交付金の主な対象品目の出荷量

品 目	出荷者	平成 28 年度 出荷量	原料等	平成 28 年度 原料等移入量
野 菜 類	J A 他	156,730 kg	肥料（野菜類）	19,631 kg
米 類	J A 他	54,660 kg	肥料（米 類）	33,177 kg
魚 介 類	J F 他	376,763 箱	発砲スチロール	9,220 箱

(表 11) 農水産品（生鮮品）輸送コスト支援の内容 (単位：千円)

区分	品 目	海 上 輸送費	負担割合 (平成 28 年度)			→	負担割合 (平成 29 年度)		
			離島活性化交付金				地域社会維持交付金		
			国 1/3 以内	市 1/3 以内	事業者		国 6/10 以内	市 2/10 以内	事業者
移出	野菜類	[8] 16円/kg	208	208	208	771	257	257	
	米 類	8円/kg	143	143	143	300	100	100	
	魚介類	250円/箱	2,799	2,799	2,799	4,983	1,661	1,661	
移入	肥 料	[85] 113円/袋	165	165	165	300	100	100	
	発砲スチ ロール	440円/包	981	981	981	1,742	581	581	
合 計			4,296	4,296	4,296	8,096	2,699	2,699	

※ [] 内：野菜類は 100 kg 未満、肥料は 50 袋以上の場合

※平成 28 年度、平成 29 年度の負担割合金額は国の交付決定時点の金額

※離島活性化交付金は、引き続き、戦略産品（加工品等）の移出・原材料等移入に係る輸送コストの低廉化に活用（負担割合は、平成 29 年度から地域社会維持交付金と同率に拡充）

- ガソリンや石油製品について、離島のガソリン流通コスト対策事業や、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（いずれも資源エネルギー庁）を活用し、流通形態や輸送距離を勘案した小売価格の低廉化への支援と安定的な供給に努めます。

【ガソリン価格の低廉化】 引下げ額：20 円/ℓ（平成 29 年度）

3 雇用機会の拡充

(1) 農水産業の再生

ア 農水産品等の販路拡大・付加価値向上

(事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減)

- 事業活動に必要な物資については、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農水産品及び戦略産品の移出と、当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援します。

(農 業)

- 土地基盤整備等の生産基盤の整備を一層推進するとともに、温暖な気候とイノシシ、サル、シカ等の有害獣が存在せず農産物が確実に収穫できるという見島特有のメリットを活かし、農協部会を通じた市場が求める農産物の新たな品目の検討を行います。
- 担い手不足や高齢化により農家数が減少するとともに、米の消費の減少により生産が減っている中でも、現在取り組んでいる早期米の生産により、消費者により早い新米を届けるなど、付加価値の向上やブランド化を目指すとともに、集出荷施設内に整備した「きゅうり」予冷庫による夏場の予冷出荷体系を拡大・構築することにより、新品目の展開や販路拡大を目指した取組を進めます。
- 「見島牛」とホルスタインをかけ合わせた「見蘭牛」について、本土での生産基盤の拡充などを踏まえ、生産拡大を目指していきます。
- 6次産業化も視野に入れつつ、流通効率化事業や中山間地域等直接支払制度など、国の様々な制度を活用して、島内農業の振興を推進します。

(水産業)

- 引き続き貝類（アワビ、サザエ、ウニ等）を対象とした増殖場を整備し、種苗放流を行うなど、生産基盤の整備を一層推進するとともに、関係機関と連携して、地元での地魚のPRや加工品の開発等による水産物のブランド化や、ブリやヒラマサ等の神経締めの高鮮度保持による水産物の付加価値の向上を目指した取組を進めます。
- 本土での高品質な水産物の認知度向上を図るイベントの開催等により、販路拡大を目指した取組を進めます。
- 漁港の防波堤等の整備を行うなど、漁業活動等の拠点としての機能維持に努めます。
- ダイビング関連施設を活用して、観光客の受入れによる滞在交流型観光を推進し、漁協及び漁業者の事業の多角化と収益増大を図ります。

イ 担い手確保・育成対策

(農 業)

- 見島の圃場は、ほとんどが傾斜地で立地条件に恵まれていないことから、農地の基盤整備を推進していく必要があり、整備を完了した地区から集落営農を進め、機械の共同利用による省力化と生産性の向上で農業経営規模の拡大を図り、農業所得を増加させるとともに、首都圏での就農相談会や、県、市が開催する就業ガイダンスでのP

R、さらには国や県、市の支援制度等により、U I J ターン者の新規就業者の確保を目指します。

- 各種農漁村青年交流会等のイベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めるとともに、見島の気候等にあつた品目を提案し、県農林事務所及び農協による栽培講習会を開催するなど、関係機関が連携した技術講習会等への支援を行い、後継者の育成を推進し、担い手の確保を図ります。

(水産業)

- 農業と同様に島外青年との交流を深めるとともに、新規就業者等へ就業前の漁業技術習得のために実施する長期研修への支援や就業後の経営安定・地域定着に向けた支援等を行うなど、後継者の育成を推進し、担い手の確保を図ります。

(2) 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

(観光を中心とした取組の推進)

- 特に、観光面において、既存観光サービス業の事業承継及び機能拡充を中心に取組を進め、観光客の増加を図り、既存事業の拡大や新たなサービス事業の創出を目指します。
- 地域おこし協力隊など、外部からの人材の確保を図り、島民や関係団体等と一体となって地域活性化に向けた取組を推進するとともに、これを島内での創業や事業拡大等につなげます。
- 島全体で、業種ごとの繁閑期に対応できる農水産業、サービス業を中心としたマルチワーカーの育成を検討します。
- 農水産物を活用した付加価値商品の開発を検討します。
- 自然環境に優しい観光地域づくりを島の「売り」とすることなどを目的に、再生可能エネルギー（太陽光等）と水素を活用した先進的な発電システム構築に向けて、実証事業に係る調査・検討を行います。

(地域社会維持交付金の活用)

- 地域社会が維持されるために必要な民間サービスが持続されるとともに、良質で安定的な雇用の確保や地域特性を活かした競争力のある新たなビジネスの創出等を目指し、地域社会維持交付金の活用により、民間事業者等が創業・事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援します。
- 事業採択に当たっては、特に、以下の事項を重視することとします。
 - ・ 地域ニーズを的確に捉えた、実現性のある事業計画が作成されており、継続的な事業経営が可能なこと。
 - ・ 雇用創出効果が見込まれ、交付金事業終了後も自立的に雇用の継続・拡大が期待できること。
 - ・ 地域資源活用、地域課題解決など付加価値が高く競争性を有するビジネスモデルであること。

- さらに、地域経済循環の観点から、以下の事項を考慮の上、より高い効果が見込まれる事業を優先的に採択し、その効果の発揮を図ることとします。
 - ・ 島外への商品販売や観光客向けサービスなど域外需要の獲得につながることを。
 - ・ 地域内での原料調達や異業種連携などにより、域内取引を活発化させること。
 - ・ 地産地消を促し、域内消費を喚起すること。
 - ・ 地域内の遊休化あるいは低利用状態にある資産を有効活用し、効用及び価値の向上が期待できること。
- 支援制度について、ホームページ、広報紙等を活用しながら、島民への周知と浸透を図ります。また、ターゲットに効果的に情報が届くよう、行政、商工団体、農林水産業の関連団体、金融機関等が連携して、案件の掘り起こしと情報の共有、相談対応等を行い、支援制度の利用を促進します。さらに、移住希望者に対しては、県外での移住イベントでPRします。
- 支援制度を紹介するガイドブックの配布や事業者向け説明会により、島内に限らず県内全域にわたって広く制度を周知し、見島でのビジネス展開に関心が向くよう取り組みます。また、島内を含む県内で定期的に開催する相談会や、県外で行う移住イベントなどを通じて、制度が効果的に活用されるよう、協力していきます。

(特定有人国境離島事業活動支援利子補給金の活用)

- 島内における雇用機会の拡充を図るため、創業・事業拡大等を行う事業者に対し、国の特定有人国境離島事業活動支援利子補給金を活用した無利子融資を実施します。

【融資を実施する指定金融機関】 あぶらんど萩農業協同組合

(3) 滞在型観光の促進

(地域資源を最大限活かした取組の推進)

- 萩市、見島観光協会等が実施主体となり、航路事業者、旅行業者等と連携しながら、旅行者にもう一泊してもらうため、見島の観光素材を総動員して、魅力的な旅行商品の企画・開発、PRの実施、旅行者の利便性向上などの総合的な取組を実施します。これにより、滞在型観光の促進を目指すとともに、観光振興を通じた消費拡大、雇用創出を図ります。
- 萩市本土では、大河ドラマゆかりの地めぐりや世界遺産観光等を目的として、関連の史跡等を訪れる観光客が増加していることから、こうした観光客に、もう一泊して見島へも足を延ばしてみたいと思わせる旅行商品の開発や、受入環境の整備等を検討します。
- 見島ならではの風景や特有の自然景観をはじめ、砂見田海岸及び周辺施設を活かしながら、見島ジーコンボ古墳群などの歴史的な観光資源を活用した多様な観光振興策を、島内外関係団体と連携しながら推進します。
- 島民の創意と工夫のもとに開催する「バードウォッチング」、「海の祭典」、「全国凧揚げ大会 in 見島」等のイベントについては、関係団体と連携し、観光交流イベントとして拡充しつつ、パンフレット等を作成し、随時PR活動を実施することなどにより、全国的なPRを図ります。

- 工事関係者の宿泊が減少すると見込まれる2019年以降を見据え、宿泊サービスの充実を図り、観光客が楽しめる滞在型旅行商品の検討を行います。
- 観光地見島ならではの資源を活用しつつ、地元の「おもてなし」精神を大いに発揮するとともに、観光案内看板等の環境整備も含め、観光客等の受入体制の充実・強化を図っていきます。
- 総じて、萩版DMO⁸を推進する萩市観光協会とも連携するなど、見島の多様な地域資源を活かした交流事業の展開を推進します。

(地域社会維持交付金の活用)

- 地域社会維持交付金を活用して、電動自転車等のレンタルにより、島内を効率的に観光することのできる体制づくりや、複数の観光モデルコースの設定、初心者向けのバードウォッチング体験会等の新たな企画を実施するとともに、企画乗船券や島内の食事や宿泊をセットにしたプラン等の魅力ある旅行商品を企画・開発し、販売促進に取り組みます。

(取組に係る役割分担等)

- 島内の事業者等を構成員とする見島観光協会を中心に、官民が連携して島全体での受入体制を整備するとともに、旅行会社に委託し、旅行商品の造成・募集、販売等を行うほか、萩市観光協会のウェブサイトを活用した広報も実施します。
- 県及び萩市は、見島観光協会、観光関係事業者が円滑に連携できるよう、総合的な企画調整を行います。

4 安定的な漁業経営確保等

(漁場の保全に向けた取組)

- 萩市見島を基地とする漁船は、外国船を常時監視する機能を持っており、我が国の領海や排他的経済水域等の保全に果たす役割は非常に大きいことから、八里ヶ瀬漁場を含めた見島周辺漁場を将来にわたり適正に保全するため、引き続き、沿岸漁業者、漁協、行政が連携して、情報収集、監視活動等に取り組みます。

(離島漁業再生支援交付金の活用)

- 離島漁業再生支援交付金（水産庁）を活用して、引き続き、アワビ、サザエ、ウニ等の種苗放流を実施し、資源の回復を推進するとともに、小・中学生以下を対象とした漁業体験等により、漁業への理解と資源保護の重要性に係る認識の向上を図ります。

⁸ 観光地域づくりの中心となる組織。DMOは、Destination Marketing/Management Organizationの略

5 その他地域社会の維持に関し必要な事項

(1) 見島の地域社会の維持に関する啓発活動

- 見島の地域社会維持の意義に関する県民の理解と関心を深めるため、広報その他の啓発活動に取り組みます。また、広報紙やウェブサイトをはじめとする各種情報媒体の活用や、各種行事やイベントでのPR等により、効果的な情報発信を推進することで、事業の普及・啓発を行います。
- 不法入国等の各種犯罪の防止に向け、関係機関が連携して、啓発等の取組を行います。

(2) 住民が安心、安全に暮らしていける生活環境の整備

- 見島の地域社会維持を図るため、現在見島に住んでいる住民、今後見島へ移住する住民が、将来にわたり安心・安全に暮らし続けていけるよう、島内の生活環境の整備に取り組みます。

【生活環境整備の主な取組】

- 島内交通

市道神畑線は、観光スポットである北灯台「長尾ノ鼻」へアクセスする唯一の市道ですが、道路幅員が狭小で車両の通行に支障を来しているため、現道を拡幅改良することにより車両の円滑な交通を確保し、観光をはじめとする地場産業の振興につなげます。

- 教 育

見島小中学校の校舎は、平成27年度に改築を完了しましたが、グラウンド等についても適切に維持補修を行い、教育環境の整備を進めます。

また、耐用年数を経過した教職員住宅があることから、計画的に改築・改修等を実施し、教職員の住環境の整備を図ります。

- 生活廃棄物処理

本土へ輸送できない可燃性ごみをごみ焼却場で、し尿及び浄化槽汚泥をし尿処理場で処理しています。

施設整備及び維持補修に多大な費用を要するため、計画的な補修を行い、施設の延命化を図ります。

- 介 護

見島における平成28年12月末現在の高齢化率は50.8%、75歳以上人口比率は29.5%であり、高齢化率が非常に高いにもかかわらず、介護保険事業所は1ヶ所のみで、島内で利用できる介護保険サービスが訪問介護、通所介護などに限定されています。

見島の高齢者が住み慣れた場所で、健康で、安心して、いきいきと生活していくことができるよう、在宅介護支援センターや生活支援ハウスの設置、介護予防事業、ショートステイ事業の実施など、今後も高齢者支援の拡充に努めます。

○ 医 療

診療所及び歯科診療所が整備されており、医師、歯科医師については、継続的に派遣されています。

また、救急患者の搬送については、定期船や山口県ドクターヘリによるほか、夜間等には航空自衛隊のヘリコプター等による搬送体制が確立されており、引き続き、診療体制等の確保を図っていきます。

○ 情報・通信

防災情報や行政情報の一斉伝達に使用しているNTTオフトーク⁹通信に代わる施設として、地域コミュニティ無線システムを整備し、災害時等の情報伝達体制を強化します。

⁹ 電話を利用していない空き時間を利用して、情報センターから地域情報・生活情報等を電話回線を通じて提供するサービス

第5章 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

1 数値目標の達成状況や政策効果の評価

- 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための措置については、毎年度、その実施状況を確認し、国、県、市で情報を共有します。
- 重要業績評価指標（KPI）を定めて施策の効果を検証し、改善を行う仕組みを構築します。

2 KPI 及び成果目標

本計画（2017年（平成29年）4月～2022年3月）の重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりとします。

(1) 人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標

項目	現状値(平成27年)	目標値
住民基本台帳に基づく社会増減（年）	▲24人	▲12人（半減させる）

(2) 農林水産物等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標

項目	現状値(平成27年度)	目標値
主要農水産物の生産額（年度）	416.1百万円	現在の水準を維持

(3) 農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標

項目	現状値	目標値
新規農業・漁業就業者数（累計／年度）	—	5人

(4) 創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標

項目	現状値	目標値
新規雇業者数（累計／年度）	—	3人

(5) 滞在型観光促進施策の効果に関する指標

項目	現状値(平成27年)	目標値
年間観光宿泊者数（年）	1,350人泊	1,470人泊

(6) 人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標

項目	現状値(平成27年度)	目標値
航路輸送旅客利用者数（年度）	45千人	47千人